

請願受理番号 4

「日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書」の国への提出を求める請願書

(総務委員会)

(請願趣旨・理由)

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから 72 年を経た 2017 年 7 月 7 日、国連で歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。同年 9 月 20 日には同条約への調印・批准・参加が開始され、2021 年 1 月 22 日に発効しました。現在 94 か国が署名し、73 か国が批准しています。

核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪しました。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。条約は、被爆者や核実験被害者への援助をおこなう責任も明記しています。

核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

この核兵器禁止条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことがつよく求められています。

2022 年 2 月 24 日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて、「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだ。わが国を攻撃すれば壊滅し、悲惨な結果になる」と核兵器による威嚇をおこないました。その後も繰り返し核使用の脅迫をおこないながら侵略を続けています。また、パレスチナのガザ地区で攻撃をおこなってきたイスラエルは、閣僚がガザへの核兵器使用を「選択肢」と発言

しました。これらは、核兵器の使用・威嚇を禁じた核兵器禁止条約に明確に違反するものです。

2024年10月11日、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞しました。被爆者の皆さんが自らの体験、証言を通して核兵器の使用をタブーとする世界的な規範の成立に貢献したとノーベル委員会はたたえています。いまこそ広島、長崎の原爆被害を体験した日本の政府は、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たなければなりません。

核兵器のない世界を強く望む国内外の広範な世論に応えるため、核兵器の非人道性を知る唯一の戦争被爆国として、下記の事項が実現されるよう、貴議会として、地方自治法第99条の規定に基づき衆参両院議長及び内閣総理大臣、外務大臣に意見書を提出していただくようお願いします。

記

- 1 日本政府が核兵器禁止条約に調印し、国会で批准すること。

令和7年8月27日

提 出 者

山口市旭通り一丁目7-9

新日本婦人の会山口支部

支部長 梅 田 知賀子 ほか1人

紹 介 議 員 大 田 たける

紹 介 議 員 尾 上 頼 子

山口市議会議長

入 江 幸 江 様